

令和5年度 第1回白馬村観光振興のための財源検討委員会 議事録（要旨）

招集年月日	令和5年10月19日（木）
招集の場所	白馬村役場 201・202会議室
開催時間	14時00分～15時26分

■委 員

学識経験者（公財）日本交通公社理事	山田 雄一	欠
学識経験者 國學院大學観光まちづくり学部 教授	塩谷 英生	欠
関係団体代表 八方尾根開発（株）代表	倉田 保緒	○
関係団体代表（一社）白馬村観光局 事務局長	福島 洋次郎	○
村長が認める者 ホテル白馬 代表	柴田 謙二	○
村長が認める者 山の郷ホテル白馬ひふみ 代表	丸山 智彦	○
村長が認める者（株）白馬館 役員	松沢 英志郎	○
村長が認める者（株）オーブス 役員	岸 壮周	○
オブザーバー 白馬村 副村長	吉田 久夫	○
オブザーバー 白馬村議会 産業経済委員長	切久保 達也	○

出席8名

■事務局

白馬村 総務課長	田中 克俊	○
白馬村 総務課 企画調査係長	山岸 大祐	○
白馬村 税務課 参事兼税務課長	山岸 茂幸	欠
白馬村 税務課 税務係長	下川 啓一	○
白馬村 総務課 集落支援員	渡邊 宏	○

<敬称略>

1. 開 会 <田中総務課長>

2. あいさつ <吉田副村長>

3. 会長及び副会長の選出

(1) 会議の趣旨等について<山岸企画調査係長>が説明した。

以降、会議進行は田中総務課長が務める。

(2) 会長及び副会長の選任について

会長として山田雄一氏、副会長として塩谷英生氏を選任した。

(3) 委員自己紹介

4. 会議事項

資料と会議事項の説明

(1) 財源検討の再スタートの論点整理と課題の共有について

資料1から3について<山岸企画調査係長>が説明した。

(2) R5年度検討スケジュールについて

資料4により<山岸企画調査係長>が説明した。

【質 疑】

柴田委員：前回の検討委員が一人も入っていないのは、何故か？

宿泊税ありきで資料も作られているような内容で、前回の内容を踏まえた形で一からどうしていくかということか。

また、会長・副会長不在の中で1回目の会議を開催することは、如何なものと思う。

→ <山岸企画調査係長> 事務局の日程調整が非常にまずかった点について、お詫びする。委員の選定については、観光庁の補助事業であり、同庁のアドバイスをもらいながら選定した。識見者については、かなりタイトなスケジュールの中でお願いし受けていただいたもので、今回は調整がうまくつかず欠席となった。

全体のメンバー構成は、今までの意見等を踏まえながら、賛成・反対にとらわれず、広く関係者からの意見を聞けるメンバーとして選定した。

「リフト協力金」等の話もあるので、索道関係団体からは白索協からの推進をいただいた。

柴田委員：長野県でも同様の議論を進めていると聞いているが、県が先行した場合、どういう方向性が考えられるか。

→ <太田観光課長> 県では二つの組織が動いている。県の観光審議会の下に「観光財源の検討委員会」があり、主に観光事業者と有識者で構成されている。

私は、市町村のワーキンググループで行政の立場として検討に加わっている。

事例としては、福岡県で北九州市と福岡市で、県税・市町村税という形で徴収しているケースもある。どういう形になるかはわからないが、県は県で、村は村で検討していく。村としては県が先行することも想定しているが、県に負けないようにスピードを上げるとか、慌てて結論を出すということは考えていない。

→ <田中総務課長> 2階建てにするのか、どちらかが諦めるのかという選択肢もある。

税以外にも登山協力金というものもありますが、県で行っても白馬のものは白馬に入り、他の山の分は県に入るとか色々なことが考えられるので、早めに情報収集しながら、委員の皆さんの意見も聞きながら、お互いが良い着地点を見つけられればと考えている。

倉田委員：これまでの細かい経過を知らない人が集まっているようで不安も感じるが、重要な事案だと思っている。索道事業者の代表として責任も感じている。

委員会が二つあるとのことだが、もう一つの委員会の情報は伝わってくるようになってきているのか。

→ <太田観光課長> この検討委員会と観光地経営会議の二つがあり、観光地経営会議はこれまで2回行っている。

1回目は、進め方や論点整理だった。2回目で使途の方針、使途の決定組織等の具体的な議論になり、その議事録等は、ホームページで随時公開している。

二つの会議体の検討の経過や結果をやり取りしながら議論を進めていきたいと考えており、経営会議のメンバーでもあるので、そちらの進捗状況等も説明していきたいと思う。

倉田委員：徴収する側は今回リスタートということだが、今までの議論でも使途が不明という意見もあり、財源を使う側の議論もリスタートするのか？

→ <太田観光課長> 前回の検討の中では、要望書・宣誓書に使途が明確でないことや観光事業者の不安や不満があった。その段階では観光地経営会議に広く使途をと謳われているという説明をしてきたが、それは基金化すべきという一方で、一般財源化と同じと理解された方がいると思う。

そういった経緯があり、今回の検討委員会は再スタートとなるが、観光地経営会議では報告書にあるとおり、使途の明確化、使途を検定するのは経営会議というような官民連携組織が良いといった提案を踏まえて、今年度新たにスタートしたということになる。

2回目までの概要は、今年度は主に財源の使途の方針を定めること。具体的な事業ではなく、こういった分野に使うべきという方針を定めるということを議論している。

各委員に事前ヒアリングしたうえで、ABC案という三つの案を示し意見を出してもらった。

賛同が多かったA案は、財源を投入すべきものを絞り実施すべきという案で、それは毎年度多額の財源が入るわけではなく、大きな設備投資は難しいという状況であるため、ある程度事業を絞った形での案です。

参加された宿泊事業者の委員からの意見では、納税者＝宿泊客から理解が得られる使途というのが前提条件として必要だということ。言い換えれば宿泊施設が徴収する際、宿泊客にわかりやすく説明できるような使途だと理解する。

用途決定組織については、観光地経営会議になるが、村と経営会議は諮問する側と答申する側として分けるべきという意見があった。

用途決定組織は、民間が入った公正にすることがベストという意見もあった。
(近日中に議事録等は、ホームページにアップする。)

丸山委員：今日の段階で感じるのは、情報がなくこの場に来ている。経営会議もその集大成と思うがよく理解していないので、出来るだけ情報を提供してもらい、それをよほど熟読しないといけないが、今までの積み上げの中、それを受けながら自分の意見を出していきたいので、よろしくお願ひしたい。

小さな宿泊事業者の代表する立場として参加していると思っている。

観光地経営会議の方針が決まっていて、そこで用途や方向性を議論して決めていくということが良いか？

コロナ後、新しい白馬村にデザインしていくことを観光地経営会議で話し合われ、新しい財源の用途の方向性も議論していくということか？

そうであれば、この委員会の役割というのは、端的に言って何なのか？

→ <田中総務課長> 当初の財源検討委員会では、財源も用途も同時に検討してきた。使う方からすれば、どの位の財源が集まるのかわからなければ、用途や規模を決定できない。逆に財源を考える立場とすれば、どういった用途があるのかわからないとできないので、今回は所管する課を分けた。用途については観光課、集める方は総務課・税務課が主体となり考えていくということが会議を分けた狙いである。

丸山委員：税・分担金等の財源の区分を検討するという位置づけで良いか？

→ <田中総務課長> 財源の候補については、既に答申がなされており、この検討委員会も法律でいうところの附属機関で村長の諮問機関であり、最終決定機関ではないが、ここで検討した内容を踏まえて村長が結論を出すことになる。

財源の区分だけでなく、その中身まで検討してもらおうことになる。

丸山委員：観光財源の報告書を最大限重視しながら、観光地経営会議で決められた用途や方向性とリンクしながら財源の区分等を話し合っていくという認識で良いか。

→ <田中総務課長> それで結構です。

→ <吉田副村長> オブザーバーとして少し補足したい。

会長・副会長の欠席については、非常に申し訳なく思う。負担に係る部分である応益の原則と応能の原則があり、その辺は専門家でないと先進事例等も含めその意見を伺わないと難しい面がある。それに関する意見を出してもらいながら応能と応益の原則を判断していくことになるので、そういう形で議論を重ねてもらいたい。

柴田委員：具体的な財源の規模やシミュレーションはあるのか？

我々ホテル協議会でも皆興味を持っており、会議をする中でも、より具体的な用途が示されないと。自主財源を確保し将来の観光に投資していくことについて

は、概ね皆認識しているが、宿泊税ありきという形であれば、前回同様に村内の大半の宿泊業者が反対という形になるかもしれない。財源確保の方策も、今はクラウドファンディングとかもある。何をやりたいのかによって集める金額規模も異なるので、より具体的な用途が明確であれば、協力しようという人も出てくると思う。学者の先生が入ることも良いが、そこでの議論が、机上論ではいけない。

白馬のことは白馬の事業者が一番わかっていることであり、地球温暖化で雪不足が心配される中、安定的な雪を確保するためスキー場に投資することを皆でやっていこうというような具体的なものがあれば、議論も前に進められると思うが、杓子定規的な内容では、議論を深められない。

将来の白馬の観光のために投資しようとすることは理解しているが、規模や用途が具体的でないといふ我々の意見も集約できない。

→ <山岸企画調査係長> 資料3のp7に前回検討した時の財源のシミュレーションが書かれているが、既に取り組まれているものを白馬に置き換えた場合、それぞれの程度の財源となるかをシミュレーションしたもので、クラウドファンディング等の方法もあるが、何が白馬村にとって最適なものか、税法上の問題がないのか、応能性や応益性等も踏まえて識見者の意見も尊重しながら、この検討委員会では総合的に判断していただきたい。

田中総務課長: 宿泊税等の税を考えると、応益・応能の原則ということが生じるが、分担金についても地方自治法上の分担金となると、受益者分担金と言われるように受益者に対するものとなり、法に沿った形で徴収することになる。

法に則った形での組み立てが必要になるので、専門家の助言をいただくということが趣旨です。

税・分担金に拘らず、他に良いものがあれば是非意見を聞かせていただきたい。

柴田委員: 総額ではどの程度を想定しているのか?

福島委員: 東京都と同じような宿泊税の場合は、年間400万円。京都方式の場合は、1億千万円となる。

柴田委員: これでは白馬村がどこを目指しているのかがわからない。

経営会議で何をやるのかを決めないと判断できないのではないかと?

→ <太田観光課長> 経営会議の中でも、どの程度の額で用途を考えるのかという意見がありましたが、額に囚われて決めるのではなく、観光地としての白馬村を次の世代に継承していくために、どういう事業が必要か、どういうものに投資をしていくのかという議論を進めており、額については想定していない。

倉田委員: こういう使い方をしてほしいという人と、これに使うのならこの位お客様に負担してほしいという人は多分同じなので、同じ議論になってしまう。

宿泊事業者も同じだと思うが、索道事業者としても値上げをしたが、お客様に

負担してもらい、その分をお客様にお返しをするということで、趣旨は同じかと思う。何年もかけてここまで来ているので難しいとは思いますが、我々は具体的に動いているので、定性的にはではなく見える形で議論を進めてもらいたい。

勉強不足で質問するに至っていないので、時間をいただきたいと思う。

今までのことを否定しているものではない。

→ <田中総務課長> 本来、（経営会議と）同時スタートし、お互いの意見をミックスして進めるべきだったが、経営会議の方が2回目で先行し、この検討委員会は今回が初会議となっており、具体的な議論になっていない。今後、お互いの進捗状況がわかるような形、尚且つ次の課題や資料含め明らかにしていくことを心掛けて進めていきたい。

丸山委員： 観光地経営会議で出されたビジョンを本会に出していただければ、話し合いができると思う。それに山田先生と塩谷先生という専門家の知識や意見を参考にしながら、観光地経営会議で出されたビジョンを財源で後押しすることが仕事と認識しているので、そのビジョンが出された後に、この会議もリスタートすることが良いのではと思う。

→ <田中総務課長> 次回以降は、最初に報告事項として経営会議での進捗状況や内容等について報告することとしたい。また、観光地経営会議でもこの検討委員会の状況等について報告し、お互いがリンクしていくようにしたい。

太田観光課長： 観光地経営会議の2回とも中継しており、この会議もズームで中継しているが、原則皆さんにリアルタイムで配信していきたいと思っているので、それぞれの空気感とかを汲み取っていただきたい。

切久保オブザーバー： 細かいことを決定していくことは難しいと思うが、昨今の社会・経済・気候等も見ていると先行きが非常に心配な状況にあると思っている。

観光に限らず、色々なところで財源が必要となってくると感じている。議会としても観光に特化した議論していくつもりはなく、他方面での財源確保を考えており、いわゆる「ふるさと納税」もその一つと思うが、その部分も併せて検討していきたいと思っている。

今後、色々な案を提案できるようにしていきたい。

岸委員： 一般的には、やりたいことがあり、それをどう進めるか、財源をどうするかという流れだと思うが、現状どの程度困っていて、どういうことが必要で、どの程度の財源が必要なのか、次回で良いので教えていただきたい。

財源検討委員会と経営会議で別々に議論しているが、それぞれ報告だけでは質問もできず、時間が掛かり議論が進みにくいのではないかと？

それぞれからトップ2名ずつだけでも参加し議論することで進めやすいのではないかと感じた。

→ <山岸企画調査係長> 座長レベルで出席するののかということは、調整が必要となるので検討させていただきたい。

福島委員：前回の報告書は、個人的に非常によくできていると思っている。

観光財源については、特異なものではなく国内でも色々な地域で導入されており、用途についても参考となることが国内で多数あり、海外でも山ほどあるので、そういったものを参考にすれば、白馬でも必要なものが出てくるのではないかと思っている。

報告書に書いてあることをひっくり返すような形ではなく、ここに書かれていることの粒度を上げることが、この会議でやることだと思う。

例えば、宿泊施設によって会計システムも異なるなかで、どう徴収していくのかという細かいところまでいけたら良いと思う。

もう少し先へいく議論ができればと思う。

柴田委員：今の話だと、宿泊税ありきという議論で、我々ホテル協議会では宿泊税よりは分担金方式の方が明確に良いというのが意見です。

我々の様に古くからやっている宿は、ガラス張りで（税務）申告したりしているが、外国人宿泊施設が年々増えている中で、そこからそういったものを徴収できるのか不透明であること。会計システム等の改修費等も莫大に掛かってくるということと、まして今人手不足で日常業務でさえまならない状況であり、事務負担が大きすぎるということから、分担金方式の方が前向きに議論できるということになっている。

平成12年に策定された計画の中で、「リフト券の共通化」・「観光協会の一元化」・「シャトルバスの一元化」という三つの課題が示され、「リフト券の共通化」は成し遂げられたが、20年経っても前に進んでいない。

議論することは良いが、これまでの「潮の道祭り」も今は小谷村とも連携がとれていないし、グリーンシーズンもこれまで協調してやってきたことも別々にやっている。足元の問題を置き去りにして、徴収とか未来とか言われても、過去20年間の検証をしっかりとしていかないと、宿泊事業者からも理解を得られないので、検証をしたうえでビジョンを示してもらおうことが、重要だと思う。

→ <田中総務課長> 財源の区分と其中身やスケジュールの中でもメリット・デメリットが書かれている。大都市と異なり宿泊施設も小さく、徴収にかかる経費が掛かってくるとなると収益が少なくなるのは当然のことだと思う。それが何年くらいでペイできるのかということもある。それに対してもっとわかりやすい分担金制度、これも地方自治法に基づいた制度であり、それも考えなければいけない。そういったことがこの委員会の議論の中心となると思う。

観光財源と言う前に、村の財政状況や観光事業の見直しや拡充等も議論に出てくると思うが、直接それらを議論する場ではないが、その部分の説明を踏まえ、事業者やお客様にわかりやすく説明し、納得してもらえるようにしていくのが我々の責務と考えている。

委員の皆さんの意見を踏まえて、次の検討委員会につなげていきたい。

5. 閉 会<田中総務課長> (15 : 26)